

〔別紙〕様式 1

# 事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 星野歯科医院

- ①  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
会計年度内に変更があった場合は変更後。

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市浪の平町2番15号

(3) 設立許可年月日 平成1年7月21日

(4) 設立登記年月日 平成1年8月1日

### (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	星野 正彦	
理 事	星野 有美	
監 事	佐々野 恵利	
評議員		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（解説する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			
診療所	医療法人社団 星野歯科医院	長崎市浪の平町 2 番 15 号	一般病床 なし 療養病床 なし 医療保険 なし 介護保険 なし
介護老人保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を [ ] 書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 付帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実施場所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月15日 令和4年度決算の決定

令和5年9月30日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

※ 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

※すべての指定内容に記載しても差し支えない。

(7) その他

※当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する（任意）

様式3-4

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 星野歯科医院

所在地 長崎県長崎市浪の平町2番15号

## 貸借対照表

(令和5年7月31日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,158	I 流動負債	204
II 固定資産	122	II 固定負債	21,507
1 有形固定資産	22	負債合計	21,712
2 無形固定資産	100	資産の部	
3 その他の資産	0	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	▲30,431
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	▲20,431
資産合計	1,281	負債・純資産合計	1,281

様式4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 星野歯科医院

所在地 長崎県長崎市浪の平町2番15号

## 損益計算書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	5,706
2 事業費用	6,346
本来業務事業損失	▲290
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	▲290
II 事業外収益	550
III 事業外費用	0
経常利益	259
IV 特別利益	308
V 特別損失	0
税引前当期純利益	568
法人税等	175
当期純損失	392

※ 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 星野歯科医院

所在地 長崎県長崎市浪の平町2番15号

## 財 産 目 録

(令和5年7月31日 現在)

1. 資産額 1,281 千円
2. 負債額 21,712 千円
3. 純資産額 ▲20,431 千円

(内訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	1,158
B 固定資産	122
C 資産合計 (A+B)	1,281
D 負債合計	21,712
E 純資産 (C-D)	▲20,431

※ 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に所有 (部分的に賃借) )  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に所有 (部分的に賃借) )

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 星野歯科医院

理事長 星野 正彦 殿

私（注1）は、医療法人社団 星野歯科医院の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の事業及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私（注1）は理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業法を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- （1） 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3） 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 9月 15日

医療法人社団 星野歯科医院

監事 佐々野 恵利

（注1） 監査人が複数の場合には「私たち」とする。

（注2） 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュフロー計算書及び附属明細表」とする。